

赤十字活動資金にご協力ください

～2019年度の募集運動がはじまります～

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

日本赤十字社青森県支部は、創立130周年を迎えたことから、昨年9月12日、青森市において、日本赤十字社名誉副総裁 秋篠宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、「青森県赤十字大会」を開催しました。

本大会では、一堂に会した県内外の赤十字関係者約800名が赤十字活動の更なる躍進を誓い合いました。

一方で、昨年は自然災害が多発し、北海道胆振東部地震や西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害では、多くの尊い人命が失われています。

日赤青森県支部では、北海道胆振東部地震の被災地に医療救護班ならびに被災者のこころのケアを行う救護班を派遣したほか、救援物資の提供や義援金の受付を行うなど、物心両面にわたる支援活動を展開しています。

これら災害救護をはじめとする赤十字活動は、主に赤十字会員（社員）から寄せられる会費（社費）・寄付金を財源としています。

日赤佐井村分区では、広報さい2月号でお知らせしましたとおり、2019年度赤十字会員増強・活動資金増収運動から、強調月間を「2月」から「4月」へ変更し募集活動を行います。期間中、佐井村赤十字奉仕団員が各家庭を訪問させていただきますので、住民のみなさんの赤十字会員（社員）への加入ならびに赤十字活動資金のご支援をお願いします。

※会費（社費）・寄付金は、日赤佐井村分区事務局（役場住民福祉課）へ、直接ご持参いただいても構いません。

【社員制度の見直しの主な内容（平成29年4月1日改正）】

- これまで「社費」と呼ばれていた赤十字活動資金の名称が「会費」に改められました。
- これまで「社員」と呼ばれていた赤十字支援者の名称が「赤十字会員」に改められました。
- 「赤十字会員」の種類は、年2千円以上の定額により継続的にご支援いただく「会員」と、年2千円未満の定額によりご支援いただく「協力会員」となります。
- 「会員」に加入された方には、年2回、赤十字情報誌を無償で送付します。

【お問合せ】 日本赤十字社青森県支部組織振興課

☎017-722-2011

日本赤十字社青森県支部佐井村分区

事務局：住民福祉課 住民係 担当：宮澤

大間警察署から地域交通安全活動推進委員委嘱のお知らせ

2019年度の地域交通安全活動推進委員として

竹内 真也 氏 大間町大字大間字大間平28番地78

八谷 宏 氏 風間浦村大字下風呂字下風呂61番地1

山路 英夫 氏 佐井村大字佐井字古佐井53番地

の3名の方が青森県公安委員会から委嘱を受けました。今後2年間にわたり地域の交通安全に係る活動を行います。

【お問合せ】 大間警察署交通課 ☎37-2211